



第108回 定時株主総会 招集ご通知

アンケートにご協力ください。

抽選でプレゼントがもらえる株主様アンケートを実施しております。

ご回答期限 **2021年6月22日(火曜日)**

詳しくは**53ページ**をご覧ください。

開催日時

2021年6月23日(水曜日)午前10時

(受付開始 午前9時)

議決権行使期限

2021年6月22日(火曜日)午後6時

開催場所

大阪市住之江区南港北一丁目12番35号
当社大阪本社 (ミズノクリスタ) 地下1階ホール

第108回定時株主総会招集ご通知	2
定時株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金の処分の件	5
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く) 5名選任の件	6
第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件	13
[添付書類]	
事業報告	17
連結計算書類	35
計算書類	37
監査報告書	39
ご参考	45

■ **新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、お土産の配布はございません。**

■ **書面またはインターネットによる議決権行使ができますので積極的にご利用いただき、本総会会場へのご来場はお控えいただくことをご検討ください。**

■ **座席間隔を拡げることからご用意できる席数は大幅に減少し、満席時にはご入場を制限させていただく場合がございます。**

新型コロナウイルス感染症の拡大防止への対応について

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、株主総会へのご出席をお控えいただき、書面またはインターネットによる議決権の行使を強く推奨いたします。

また、本総会におきましては、下記の感染予防対策を実施させていただきますので、予めご了承くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

- 接触感染のリスクを減らすため、本年は**お土産のご用意及び飲料のご提供はございません**。
- 株主総会に出席する**取締役及び運営スタッフはマスクを着用させていただきます**。
- ご出席の**株主様はマスク着用など感染予防にご配慮をお願いいたします**。
- 当日、**株主様の体温を確認させていただき、37.5度以上の発熱が確認されるなど体調不良と見受けられる場合は、ご入場を制限させていただくことがございます**。
- 本株主総会会場において、感染予防のため間隔をあけた座席配置などを予定しており、**例年よりも座席数が大幅に減少する見込みです。会場が満席となった場合には、視聴のみ可能な別会場にご案内させていただく可能性がございます**。
- **ご高齢の株主様や基礎疾患のある株主様、妊娠している株主様、風邪の症状がある等体調不良の株主様におかれましては、くれぐれもご無理なさらず、議決権の事前行使とご出席の見合わせをご検討ください**。
- **株主総会の議事は円滑かつ効率的に行なうことで、例年よりも短時間で運営する予定です**。株主様におかれましては、事前に招集通知にお目通しをお願いいたします。
- 株主総会の報告事項となる業績等につきましては、株主総会終了後に**当社ウェブサイトにて動画配信**いたします。

今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、
当社ウェブサイト(<https://corp.mizuno.com/jp/>)においてお知らせいたします。

第108回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わり厚く御礼申し上げます。

さて、当社第108回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、ご来場はできるだけ見合わせていただき、書面またはインターネットを積極的にご利用して事前の議決権行使をお願いいたします。詳細につきましては、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、後述のご案内に従って議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

- | | |
|------------------|---|
| 1 日 時 | 2021年6月23日（水曜日）午前10時 |
| 2 場 所 | 大阪市住之江区南港北一丁目12番35号
当社大阪本社（ミズノクリスタ）地下1階ホール |
| 3 会議の目的事項 | <p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 第108期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の
連結計算書類監査結果報告の件 2. 第108期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件 <p>決議事項</p> <p>第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件</p> |

以 上

議決権の行使についてのご案内

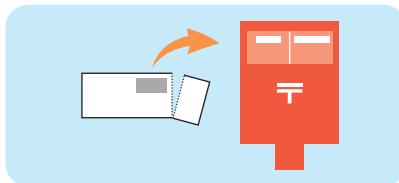
当日ご出席の場合



当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

なお、**受付の開始は午前9時**を予定しております。

事前の議決権行使のご案内



書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、**2021年6月22日(火曜日)午後6時まで**に到着するようご返送願います。



インターネットによる議決権行使

【インターネットによる議決権行使のご案内】をご参照のうえ、**2021年6月22日(火曜日)午後6時まで**にご行使願います。

※ 同一の株主様の重複行使の取り扱い

- インターネットにより複数回、議決権を行使された場合、最後に行使されたものを有効な議決権としてお取り扱いいたします。
- 書面及びインターネットの両方により議決権を重複して行使された場合、当社に後に到着したものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。ただし、両方が同日に到着した場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット開示（ウェブ開示）

提供すべき書類のうち、下記の事項につきましては、法令及び定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://corp.mizuno.com/jp/>) に掲載することにより、株主の皆様にご提供しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

- ・ 事業報告「主要な事業内容」、「主要な営業所」、「従業員の状況」、「主要な借入先の状況」及び「会社の体制及び方針並びに運用状況」
- ・ 連結計算書類「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
- ・ 計算書類「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」

「主要な事業内容」、「主要な営業所」、「従業員の状況」、「主要な借入先の状況」及び「会社の体制及び方針並びに運用状況」は、事業報告の一部として、監査等委員会による監査を受けております。

また、「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」は、連結計算書類及び計算書類の一部として、監査等委員会及び会計監査人による監査を受けております。

以上

なお、株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容に修正すべき事情が生じた場合は、当社ウェブサイト (<https://corp.mizuno.com/jp/>) に掲載させていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。



行使期限

2021年6月22日(火曜日)
午後6時まで

議決権行使ウェブサイトアドレス

<https://www.web54.net>

「スマート行使」による方法



同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取っていただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」が入力不要でアクセスできます。

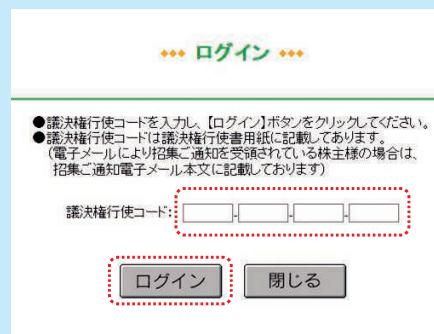
「スマート行使」による議決権行使は1回限りです。
再度行使される場合には、議決権行使コード・パスワードの入力が必要です。

※議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金(電話料金等)は株主様のご負担となります。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

アクセス手順について

議決権行使ウェブサイトへアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力いただき、「ログイン」をクリックし、以降は画面の案内に従って議案の賛否をご入力ください。



インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

インターネットによる議決権行使に関して、ご不明な点につきましては、下記にお問い合わせさせていただきますようお願い申し上げます。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

0120-652-031 [受付時間 午前9時~午後9時]

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上の最重要課題の一つとして認識し、安定的な配当の継続を基本方針としております。

第108期の期末配当につきましては、上記の基本方針に則った上で、事業成長による企業価値向上のため、設備投資や研究開発投資等に充当すべく内部留保にも配慮し、次のとおりとさせていただきます。

- 1** 配当財産の種類
金銭といたします。
- 2** 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社 普通株式 1株につき 25円
総額 638,644,675円
- 3** 剰余金の配当が効力を生じる日
2021年6月24日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件

現任の取締役（監査等委員である取締役を除く）全員（5名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く）5名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について、監査等委員会は、各候補者について当事業年度における業務執行状況や業績、これまでの経歴等を評価したうえで、当社の取締役として適任であると判断しております。

候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位及び 担当並びに重要な兼職の状況	取締役会出席回数
1	再任 水野明人	代表取締役社長 グローバルデジタル統括 担当	25回/25回（100%）
2	再任 加藤昌治	代表取締役専務執行役員 総合企画、人事総務、法務、 アジア・オセアニア事業 担当	25回/25回（100%）
3	再任 山本睦朗	取締役専務執行役員 ライフ&ヘルス事業、ライフスタイル営業、ワークビジ ネス事業、スポーツ施設サービス事業、営業統括 担当 セノー株式会社 取締役会長	25回/25回（100%）
4	再任 福本大介	取締役専務執行役員 経理財務、リテイル営業、ロジスティクス管理、 欧州事業、内部監査 担当 MIZUNO (TAIWAN) CORPORATION 董事長 MIZUNO NORGE AS 取締役会長	25回/25回（100%）
5	再任 社外取締役 独立役員 小橋鴻三	社外取締役	25回/25回（100%）

候補者
番号

1

みずの
水野
あきと
明人

再 任



略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1975年 8 月 当社入社
1982年12月 当社千里事業本部マーケティング室長
1984年 5 月 当社取締役
1986年 5 月 当社常務取締役
1990年 6 月 当社専務取締役
1994年 6 月 当社取締役副社長
1998年 6 月 当社代表取締役副社長
2006年 6 月 当社代表取締役社長（現任）
2021年 1 月 当社グローバルデジタル統括担当（現任）

■ 生年月日
1949年8月25日

■ 所有する当社株式数
112,904株

取締役候補者とした理由

水野明人氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い知見を有し、当社代表取締役社長として、グローバルビジネスの強化拡大などに取り組んでまいりました。加えて、当社グループの経営戦略の実践において、経営トップとしてリーダーシップを発揮しております。このため、引き続き取締役に適任と判断し、候補者といたしました。

候補者
番号

2 ^{かとう}加藤 ^{まさはる}昌治

再 任

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類等

監査報告書

ご参考



略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1979年 3月 当社入社
 1999年 4月 当社総合企画室部長
 2000年 6月 当社取締役
 当社総合企画担当（現任）
 2005年 6月 当社常務取締役
 2012年 6月 当社アジア・オセアニア事業担当（現任）
 2013年 6月 当社代表取締役専務取締役
 当社人事総務、法務担当（現任）
 2016年 6月 当社代表取締役専務執行役員（現任）

■ 生年月日
1955年8月15日

■ 所有する当社株式数
17,846株

取締役候補者とした理由

加藤昌治氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い知見を有し、代表取締役専務執行役員として、当社グループの経営戦略の立案と遂行に中核的な役割を果たしてまいりました。このため、引き続き取締役に適任と判断し、候補者といたしました。

候補者
番号

3

やまもと
山本

むつろう
睦朗

再 任



略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1977年3月 当社入社
1999年3月 当社フットウェア企画生産部長
2003年6月 当社取締役
2008年6月 当社スポーツ施設サービス事業担当（現任）
2011年6月 当社常務取締役
2012年6月 セノー株式会社 取締役会長（現任）
2013年1月 当社ライフ&ヘルス事業、ライフスタイル営業担当（現任）
2013年6月 当社専務取締役
2014年10月 当社営業統括担当（現任）
2016年6月 当社取締役専務執行役員（現任）
2019年4月 当社ワークビジネス事業担当（現任）

■ 生年月日
1954年4月25日

■ 所有する当社株式数
11,946株

取締役候補者とした理由

山本睦朗氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い知見を有し、取締役専務執行役員として、当社グループの国内営業部門を統括する立場から、営業政策の実践や新規領域における事業開発などに成果を残してまいりました。このため、引き続き取締役に適任と判断し、候補者といたしました。

候補者
番号

4

ふくもと
福本

だいすけ
大介

再 任



略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

- 1981年 3月 当社入社
- 2001年 4月 当社経理財務部長
- 2003年 6月 当社取締役
当社経理財務担当（現任）
- 2004年 6月 当社リテイル営業担当（現任）
- 2005年 6月 当社ロジスティクス管理担当（現任）
- 2008年 6月 当社欧州事業担当（現任）
- 2011年 6月 当社常務取締役
- 2011年12月 MIZUNO (TAIWAN) CORPORATION 董事長（現任）
- 2013年 6月 当社専務取締役
- 2014年 9月 MIZUNO NORGE AS 取締役会長（現任）
- 2015年10月 当社内部監査担当（現任）
- 2016年 6月 当社取締役専務執行役員（現任）

■ 生年月日

1957年6月27日

■ 所有する当社株式数

14,572株

取締役候補者とした理由

福本大介氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い知見を有し、取締役専務執行役員として、財務体質の強化や経営効率の向上に尽力してまいりました。加えて、コーポレート・ガバナンスの強化や内部統制システムの構築などにも実績を上げてまいりました。このため、引き続き取締役に適任と判断し、候補者いたしました。



略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1971年 4 月 清水建設株式会社入社
2002年 6 月 同社執行役員
2004年 6 月 同社常務執行役員
2006年 4 月 同社専務執行役員
2009年 6 月 同社取締役専務執行役員
2011年 4 月 同社取締役副社長
2015年 6 月 当社取締役（現任）

■ 生年月日

1946年7月16日

■ 所有する当社株式数

0株

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

小橋鴻三氏は、企業の経営執行に長らく携わってこられ、その豊富な経験や高い見識に基づく提言や助言により、当社の取締役会の活性化に寄与されております。当社グループの企業価値向上には、公平な判断のもと客観的な立場から経営への関与を行っていただきたいと考え、引き続き社外取締役としての役割を期待し、候補者いたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 小橋鴻三氏は、社外取締役候補者であります。
なお、同氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって6年であります。
また、同氏は、当社が定める「社外取締役候補者の選考にあたっての独立性に関する基準及び方針」に照らして、一般株主と利益相反が生じる立場にはなく、中立性・独立性について問題ないものと判断いたしております。そのため、同氏を東京証券取引所の規則に定める独立役員として届け出ており、本総会において選任された場合、引き続き独立役員として届け出る予定であります。
3. 各候補者は、現在当社の取締役であり、当社は各候補者が被保険者に含まれる会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しております。各候補者の再任が承認された場合、各候補者は引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中で同様の内容で更新することを予定しております。

第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役 内田広氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案については、監査等委員会の同意を得ております。

候補者は次のとおりであります。

うちだ ひろし
内田 広

再 任



略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

- 1981年3月 当社入社
- 2008年10月 当社ウエルネス・スポーツアパレル事業部スイム&フィットネスマーケティング部長
- 2013年1月 当社品質保証部長
- 2017年1月 ミズノテクニクス株式会社コンポジット事業部 部長
- 2019年6月 当社取締役（監査等委員）（現任）

■ 生年月日
1958年3月13日

■ 所有する当社株式数
2,800株

取締役候補者とした理由

内田広氏は、商品のマーケティングや品質保証など豊富な業務経験を有しており、監査等委員である取締役として、当社経営に対する意見や率直な指摘を通して、監査の実効性の確保、及び当社グループの経営判断の健全性や適正性の確保に努めてまいりました。このため、引き続き監査等委員である取締役に適任と判断し、候補者といたしました。

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 内田広氏は、現在当社の取締役であり、当社は同氏が被保険者に含まれる会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しております。同氏の再任が承認された場合、同氏は引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中で同様の内容で更新することを予定しております。

以上

【ご参考】 社外取締役候補者の選考にあたっての独立性に関する基準及び方針

当社は、社外取締役候補者を選考するにあたって、その独立性の基準を定めております。独立社外取締役として、一般の株主と利益相反が生じないことを最優先の要件とし、下記の属性に該当する者は、選考から除外することとしております。

- (1) 当社グループの取締役、監査役、執行役員または社員であった者
- (2) 当社グループの主要な取引先、もしくはその業務執行者または過去に業務執行者であった者
※「主要な取引先」とは、年間の取引金額が、当社グループの連結売上高の5%以上である取引先をいいます。
また、「業務執行者」とは、取締役、執行役及び執行役員、並びにそれらに準ずる者をいいます。
(以下、同じ。)
- (3) 当社グループを主要な取引先とする会社等、もしくはその業務執行者または過去に業務執行者であった者
※「当社グループを主要な取引先とする会社等」とは、年間の取引金額が、当該会社等の連結売上高の5%以上である取引関係先をいいます。
- (4) 当社の大株主（直接保有、間接保有にかかわらず、総株主の議決権の10%以上の議決権を保有）もしくはその業務執行者または過去に業務執行者であった者
- (5) 当社グループから、役員報酬を除き、年間1千万円以上の金銭等（寄付を含む）を受け取っている者、または過去に受け取っていた者
- (6) 上記各項目の配偶者または2親等以内の親族

以上

【ご参考】取締役会の構成

		社外	企業経営	ブランド戦略・マーケティング	グローバル経営	ESG	財務・会計	法務・リスクマネジメント
取締役	水野明人		●	●		●		
	加藤昌治		●		●			●
	山本睦朗		●	●				
	福本大介		●		●		●	
	小橋鴻三	○	●			●		
取締役 (監査等委員)	内田 広					●		●
	山添俊作	○	●					●
	細川明子	○				●	●	

(注) 取締役の有するすべての知見や経験を表すものではありません。

1 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により引き続き厳しい状況が継続する中、大きく制限されていた社会経済活動のレベルが段階的に引き上げられ、また、各種政策の効果や海外経済の改善もあって持ち直しの動きが見られました。世界経済は、アメリカや中国においては景気に持ち直しの動きが見られましたが、欧州では感染の再拡大の影響により経済活動が抑制され、依然厳しい状況が続きました。

このような状況の中、当社グループは、個人消費の大幅な落ち込みやスポーツイベント・競技大会の開催中止や延期、直営店や運営施設の休業等の影響により大幅な減収となりました。損益も、仕入や経費の抑制に努めたものの大幅な減益となりました。

これらの結果、当社グループの経営成績は、売上高は193億2千2百万円減収（前年同期比11.4%減）の1,504億1千9百万円となりました。営業利益は、経費削減効果があったものの減収による売上総利益の減少を補えず、24億5千6百万円減益（前年同期比39.2%減）の38億6百万円となりました。経常利益は、営業利益が減少したものの為替差益の計上などにより減益幅が縮小し、4千3百万円減益（前年同期比0.7%減）の60億2千8百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、8億7千6百万円減益（前年同期比19.0%減）の37億4千8百万円となりました。

売上高

1,504 億円

(前年同期比 11.4 %減)

営業利益

38 億円

(前年同期比 39.2 %減)

経常利益

60 億円

(前年同期比 0.7 %減)

親会社株主に帰属
する当期純利益

37 億円

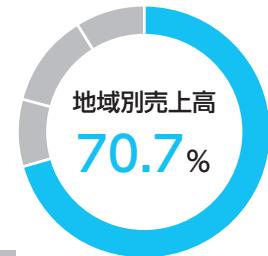
(前年同期比 19.0 %減)

セグメント（地域別）の業績は以下のとおりであります。

日本

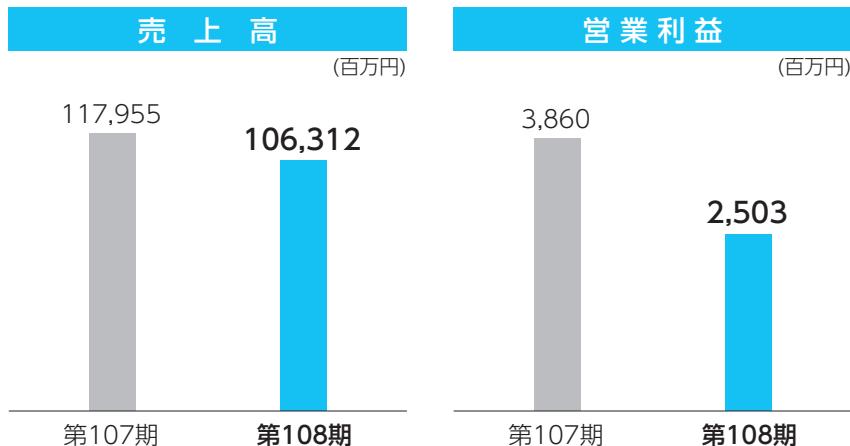
売上高

106,312百万円
(前年同期比9.9%減)



日本は、主力であるスポーツ品販売事業において、新型コロナウイルス感染症の影響による外出自粛などによる個人消費の落ち込みや、スポーツイベント・競技大会の開催中止や延期などにより大幅な減収となりました。これまで堅調に推移していた自治体の指定管理施設の運営や工事、体育器具の販売を行うスポーツ施設サービス事業においても、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により運営施設が休館となったことなどにより減収となりました。一方、新型コロナウイルス感染症対策の需要に応えたマウスカバーや巣ごもり消費の高まりによるオウンドEC、企業ユニフォーム等を展開するワークビジネスは好調でした。また、野球やサッカーなど、アウトドアで行う種目においては、下期実績が前連結会計年度の同期間を上回るなど好転の兆しが見えつつあります。

この結果、売上高は116億4千3百万円減収（前年同期比9.9%減）の1,063億1千2百万円、営業利益は13億5千6百万円減益（前年同期比35.1%減）の25億3百万円となりました。



欧州

売上高

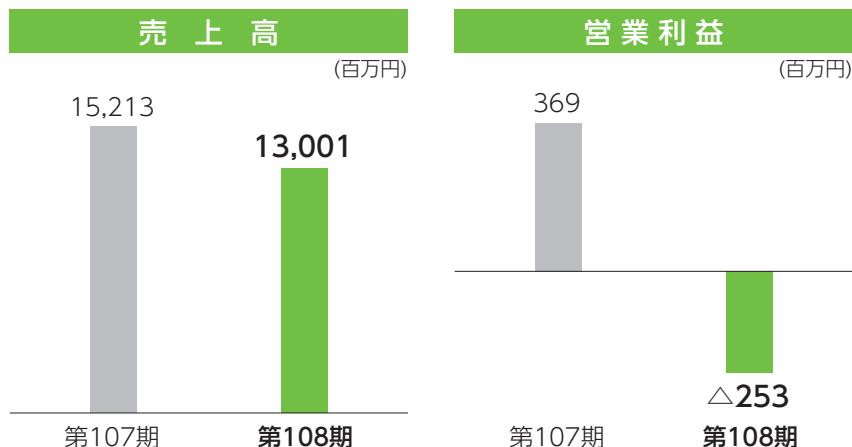
13,001 百万円
(前年同期比14.5%減)

地域別売上高

8.6%

欧州は、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けました。各国でロックダウンや夜間外出禁止などの措置が取られたなど厳しい状況が続きました。そのような状況において、ゴルフ品販売事業は、ゴルフがアウトドアのパーソナルスポーツであることからコロナ禍でも好調でしたが、主力のランニングシューズの他、ほぼ全ての商品群で減収となりました。

この結果、売上高は22億1千2百万円減収（前年同期比14.5%減）の130億1百万円、営業損失は2億5千3百万円（前年同期は3億6千9百万円の営業利益）となりました。



なお、当連結会計年度における欧州各通貨の換算レートは以下のとおりであります。

英ポンド：138.65円（前年同期 138.51円）、ユーロ（欧州支店）：123.71円（前年同期 121.13円）、ユーロ（子会社）：122.00円（前年同期 122.53円）、ノルウェー・クローネ：11.41円（前年同期 12.44円）

米州

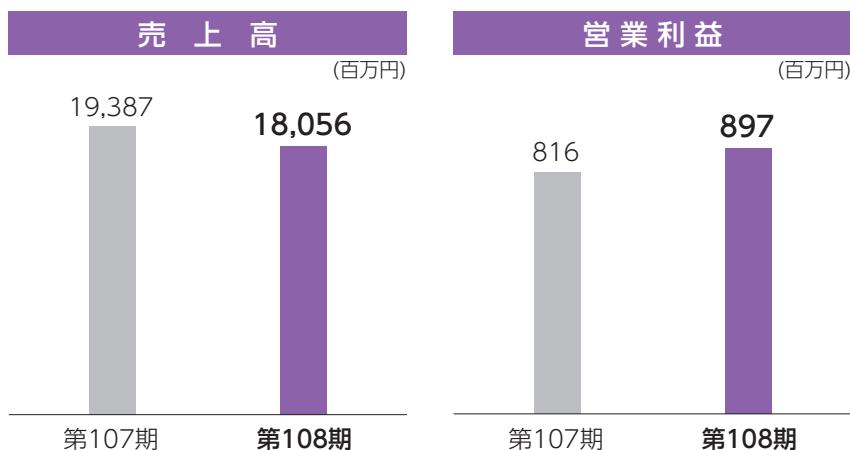
売上高

18,056百万円
(前年同期比6.9%減)



米州は、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けましたが、当連結会計年度の中ごろから持ち直しており、先行きもこの傾向が続くことが期待されます。そのような状況において、野球やバレーボールといったチームスポーツは苦戦が続きましたが、ゴルフ用品やランニングシューズなどのパーソナルのスポーツ用品の販売は回復しつつあり、減収となったものの減収額は縮小しました。特にゴルフクラブの販売は前年を上回るほど好調でした。なお、米国の事務所移転による固定資産売却益5億6千2百万円を特別利益に計上しています。

この結果、売上高は13億3千1百万円減収（前年同期比6.9%減）の180億5千6百万円、営業利益は8千万円増益（前年同期比9.9%増）の8億9千7百万円となりました。



なお、当連結会計年度における米州各通貨の換算レートは以下のとおりであります。

米ドル：106.66円（前年同期 109.37円）、カナダドル：79.61円（前年同期 82.35円）

アジア・ オセアニア

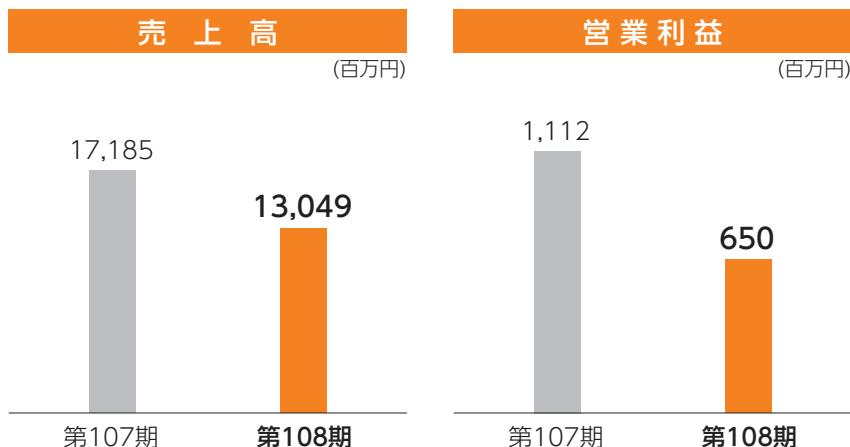
売上高

13,049百万円
(前年同期比24.1%減)



アジア・オセアニアは、特に韓国が新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けました。ゴルフクラブの販売はほぼ前年並みとコロナ禍において健闘したものの、各国通貨の下落もあり減収となりました。

この結果、売上高は41億3千6百万円減収（前年同期比24.1%減）の130億4千9百万円、営業利益は4億6千2百万円減益（前年同期比41.5%減）の6億5千万円となりました。



なお、当連結会計年度におけるアジア・オセアニア各通貨の換算レートは以下のとおりであります。

台湾ドル：3.62円（前年同期 3.55円）、香港ドル：13.75円（前年同期 13.96円）、中国元：15.43円（前年同期 15.85円）、豪ドル：73.91円（前年同期 76.12円）、韓国ウォン（100ウォンあたり）：9.07円（前年同期 9.43円）、米ドル（シンガポール）：106.66円（前年同期 109.37円）

2. 設備投資及び資金調達の状況

当連結会計年度において実施した当社グループの設備投資総額は24億3千3百万円となりました。設備投資の主な内容は、既存設備の維持・更新であります。

設備資金や運転資金の資金需要に対しましては、主に営業活動によるキャッシュ・フローによる収入により充当いたしました。

なお、当連結会計年度末における長短借入金の残高は、前連結会計年度末と比べ4億7千3百万円増加し、174億3千4百万円となりました。

3. 対処すべき課題

私たちを取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大や急速なデジタル・情報化社会の発展などを背景に大きく変化しており、これらの変化は、運動不足やストレスの増加、人と人との交流の減少といった、社会の健全な発展に大きな影響を及ぼす課題につながるものが懸念されます。

それに対し、スポーツには、心身の健康の維持だけでなく、国や世代を超えたコミュニケーションを生み出す力、人や地域の可能性を引き出す大きな力があります。当社グループは、「より良いスポーツ品とスポーツの振興を通じて社会に貢献する」という経営理念のもと、より多くの人々にスポーツへのアクセスを提供し、一人ひとりが輝ける、より豊かでサステナブルな社会の実現に貢献していきます。

そのため、当社グループは2030年に向けた価値創造ストーリーを掲げました。「ミズノの強み」 Heritage & Beyond”、「ミズノのビジネス領域」 Sports & Beyond”、「ミズノの提供する社会価値」 Responsibility & Beyond” の3つの枠組み（※詳細は後述）から、環境、社会におけるサステナビリティ課題の解決につながる事業の意識を明確にし、強みを生かした事業展開により社会課題の解決を起点とした新たなビジネスを創出し、SDGsを含めたサステナビリティへの貢献を通じて、ブランド価値と企業価値を高めてまいります。

新型コロナウイルス感染症の収束時期を見通すことは依然困難で、今後も厳しい経営環境が続くことが予想されます。そのような状況のもと、当社グループは、IT/デジタル技術を活用して、既存ビジネスの変革、新規ビジネスの創出、革新的な生産性向上を図っていきます。また、コロナ禍においてアウトドアスポーツとして人気の高まりを見せるゴルフやランニング事業をグローバルで強化するとともに、競技スポーツ品だけではなく生活用品やワークビジネス、ベトナムの小学生に親しまれているミズノヘキサスロンのような運動プログラムの普及やスポーツ施設の運用など、多様なシーンに目を向けた事業展開をさらに進めてまいります。これらの施策により、目標とする経営指標であるROA、ROEの早期の5%台回復を目指します。

【2030年に向けた価値創造ストーリー】

■ミズノの強み：Heritage & Beyond

これまでに培った強みを生かし、新たな戦略ドメインにチャレンジ

Heritage：これからも全事業で継続して
培うべきビジネス資産

- スポーツブランドとしての信頼
- トップアスリートに選ばれる開発力
- 高い品質を実現する技術力
- スポーツに関連するネットワーク
- スポーツマインドを持つ人材

Beyond：強みを生かした新規戦略ドメインと
今後新たに獲得していく強み

- ライフスタイル
- 健康
- ワークビジネス
- 施設運営サービス
- BtoB
- イノベーション創発（新研究開発拠点）

■ミズノのビジネス領域：Sports & Beyond

スポーツを核としたビジネス領域の拡大にチャレンジ

Sports

- for Sports Players
スポーツをする人をターゲットとしたビジネス
- for Sports Community
スポーツを応援する人をターゲットとしたビジネス

Beyond：Sports

- 快適な日常生活をサポートするビジネス
- 中高年の健康、子どもの発育、障がい者の支援を
ターゲットとしたビジネス
- 作業安全・効率化をターゲットとしたビジネス
- 技術・知見を生かしたSDGs貢献型ビジネス

■ミズノの提供する社会価値：Responsibility & Beyond

新たな事業展開を通じたサステナビリティとSDGsへの貢献にチャレンジ

Responsibility：ビジネスに伴う責任ある企業行動

- 安全で高品質な製品への責任
- 人権に配慮した責任ある調達
- ライフサイクルを通じた地球環境問題への責任
- 責任ある事業慣行

Beyond：ビジネスを通じた社会的価値の提供

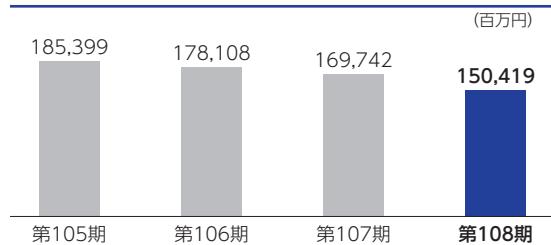
- スポーツの持つ多面的な価値への貢献
- スポーツを核とした地域コミュニティの発展
- スポーツを軸とした多様性の推進
- スポーツを通じた平和貢献
- 社会課題解決(SDGs)への貢献
- 健康寿命の延伸
- 子どもの運動能力・体力の向上
- ミズノの技術を応用したSDGs貢献

4. 財産及び損益の状況の推移

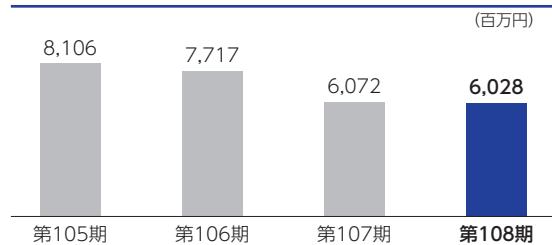
区 分		第105期 (2018年3月期)	第106期 (2019年3月期)	第107期 (2020年3月期)	第108期 (2021年3月期)
売上高	(百万円)	185,399	178,108	169,742	150,419
経常利益	(百万円)	8,106	7,717	6,072	6,028
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	4,878	6,005	4,625	3,748
1株当たり当期純利益	(円)	193.02	237.05	181.95	146.93
総資産	(百万円)	156,439	155,593	154,378	157,137
純資産	(百万円)	92,053	96,405	99,255	104,174
1株当たり純資産	(円)	3,628.89	3,784.53	3,883.15	4,062.54
ROA	(%)	5.3	5.1	4.2	2.6
ROE	(%)	5.4	6.4	4.7	3.7

- (注) 1. 当社は、2017年6月23日開催の第104回定時株主総会決議に基づき、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産は当該株式併合が第105期の期首に行われたと仮定して算出しております。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号平成30年2月16日)等を第106期の期首から適用しており、第105期に係る数値等については、当該会計基準等を遡って適用した後のものとなっております。

売上高



経常利益



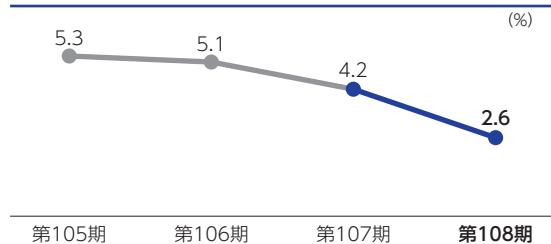
親会社株主に帰属する当期純利益



1株当たり当期純利益



ROA



ROE



5. 重要な親会社及び子会社等の状況

(1) 親会社との関係
該当事項はありません。

(2) 重要な子会社等の状況

会社名	資本金	出資比率 (%)	主要な事業内容
ミズノテクニクス株式会社	100百万円	100	スポーツ品の製造・販売
ミズノスポーツサービス株式会社	10百万円	100	スポーツ施設の運営
株式会社ミズノアベール	20百万円	100	グループ向け各種役務の提供
セノー株式会社	200百万円	100	スポーツ施設機器の製造・販売
株式会社セノテック	10百万円	(100)	スポーツ施設機器の製造
セノーメンテナンスサービス株式会社	10百万円	(100)	スポーツ施設機器の保守・組立等
シャープ産業株式会社	97百万円	100	スポーツ品の製造・販売
MIZUNO USA, INC.	65,000千米ドル	100	スポーツ品の製造・販売
MIZUNO CANADA LTD.	500千加ドル	100	スポーツ品の販売
MIZUNO (TAIWAN) CORPORATION	45,000千NTドル	80	スポーツ品の販売
MIZUNO CORPORATION OF HONG KONG LTD.	2,392千HKドル	100	スポーツ品の生産管理
SHANGHAI MIZUNO CORPORATION LTD.	49,800千米ドル	100	スポーツ品の製造・販売
MIZUNO CORPORATION AUSTRALIA PTY,LTD.	2,500千豪ドル	100	スポーツ品の販売
MIZUNO ITALIA S.R.L.	500千ユーロ	(100)	スポーツ品の販売
MIZUNO IBERIA, S.L.	796千ユーロ	(100)	スポーツ品の販売
MIZUNO KOREA LTD.	1,100百万ウォン	100	スポーツ品の販売
MIZUNO SINGAPORE PTE.LTD.	3,000千米ドル	100	スポーツ品の販売
MIZUNO NORGE AS	30千ノルウェー クローネ	(100)	スポーツ品の販売
MIZUNO EUROPE B.V.	16,244千ユーロ	100	欧州事業統括
MIZUNO FRANCE SAS	2,904千ユーロ	(100)	スポーツ品の販売

(注) 「出資比率 (%)」欄の括弧内の内書は間接所有割合を示しております。

6. 主要な事業内容

法令及び定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://corp.mizuno.com/jp/>) に掲載しております。

7. 主要な営業所

法令及び定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://corp.mizuno.com/jp/>) に掲載しております。

8. 従業員の状況

法令及び定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://corp.mizuno.com/jp/>) に掲載しております。

9. 主要な借入先の状況

法令及び定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://corp.mizuno.com/jp/>) に掲載しております。

2 会社の株式に関する事項

- | | | |
|-------------|------|------------------------|
| 1. 発行可能株式総数 | 普通株式 | 59,200,000株 |
| 2. 発行済株式の総数 | 普通株式 | 26,578,243株 |
| 3. 株主数 | | 17,961名
(前期末比766名増) |
| 4. 大株主 | | |

株 主 名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
公益財団法人ミズノスポーツ振興財団	4,347	17.01
株式会社日本カストディ銀行	2,219	8.68
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	1,428	5.59
株式会社三井住友銀行	930	3.64
日本生命保険相互会社	684	2.67
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST	677	2.65
美津濃従業員持株会	675	2.64
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	616	2.41
J.P. MORGAN CHASE BANK	476	1.86
THE BANK OF NEW YORK MELLON	444	1.73

- (注) 1. 持株比率は、自己株式を控除して算出しております。
 2. 当社は、自己株式1,032,456株を保有しておりますが、大株主から除外しております。

5. 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に対し交付した株式の状況

当社は、2018年6月21日開催の第105回定時株主総会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬制度を導入いたしました。2020年6月24日開催の取締役会において譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を決議し、同年7月22日付で取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）4名に対し自己株式4,049株の処分を行っております。

3 会社役員に関する事項

1. 取締役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	水 野 明 人	グローバルデジタル統括 担当
代表取締役	加 藤 昌 治	専務執行役員 総合企画、人事総務、法務、アジア・オセアニア事業 担当
取締役	山 本 睦 朗	専務執行役員 ライフ&ヘルス事業、ライフスタイル営業、 ワークビジネス事業、スポーツ施設サービス事業、営業統括 担当 セノー株式会社 取締役会長
取締役	福 本 大 介	専務執行役員 経理財務、リテイル営業、ロジスティクス管理、欧州事業、 内部監査 担当 MIZUNO (TAIWAN) CORPORATION 董事長 MIZUNO NORGE AS 取締役会長
社外取締役	小 橋 鴻 三	
取締役 (常勤監査等委員)	内 田 広	
社外取締役 (監査等委員)	山 添 俊 作	
社外取締役 (監査等委員)	細 川 明 子	公認会計士

- (注) 1. 取締役のうち、小橋鴻三氏、山添俊作氏及び細川明子氏は、社外取締役であり、東京証券取引所の規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。
2. 監査等委員会の監査・監督機能の実効性を確保するため、取締役（監査等委員を除く）や執行役員との適宜意見交換、主要な会議出席による情報取得、内部統制部門との日常的な連携などを実践すべく、内田広氏を常勤の監査等委員に選定しております。
3. 社外取締役（監査等委員）筒井豊氏は、2020年6月24日開催の第107回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。
4. 社外取締役（監査等委員）細川明子氏は公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

【ご参考】 執行役員の状況

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
常務執行役員	鶴岡 秀樹	コンペティションスポーツ事業、コーポレートコミュニケーション担当
常務執行役員	七條 毅	グローバルフットウェアプロダクト、グローバルアパレルプロダクト、グローバルブランド開発、南米事業、グローバルマーケティング担当 SHANGHAI MIZUNO CORPORATION LTD. 董事長
執行役員	久保田 憲史	ダイヤモンドスポーツ事業、グローバル研究開発、品質保証、グローバルイクイップメントプロダクト担当
執行役員	佐野 治	ゴルフ事業部、北米事業担当 MIZUNO USA, INC. 取締役社長/CEO
執行役員	中島 隆雄	スポーツ営業担当

(注) 取締役を兼務する者を除いております。

2. 当事業年度に係る取締役の報酬等

(1) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、指名・報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役（監査等委員を除く）に関しては、経営者として有能な人材を登用・確保することを目的に企業価値向上へ貢献意欲に直結する報酬体系としております。その算定方法については、東京証券取引所第一部上場で同規模企業の平均的な水準をベースに、ステークホルダーへ説明責任を果たせるような透明性、公正性、合理性及び客観性を確保するよう制度化しており、独立役員が委員の過半を占める指名・報酬委員会における審査及び答申を経た上で、取締役会にて決定しております。

取締役（監査等委員）に関しては、幅広い経験や深い見識を持ち、取締役会において有益な建言や経営執行に対する適切な監査・監督の任を果たせる人材を登用・確保することを目的として、東京証券取引所第一部上場における同規模企業の平均的な水準を参考に、確定額の基本報酬について、常勤の監査等委員と非常勤の監査等委員を区分して、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

取締役の報酬は、固定報酬である基本報酬と連結業績及び中長期的な企業価値向上のインセンティブ

を反映させるために業績連動報酬及び譲渡制限付株式報酬により構成され、これらの支給割合は、役位・職責・業績等を総合的に勘案して設定しております。なお、社外取締役及び取締役（監査等委員）については、業績連動報酬及び譲渡制限付株式報酬は任務の性質と役割からそぐわないため、支給しないこととしております。

①基本報酬

代表取締役と取締役の役職ごとに確定額の基本報酬の額を定めており、当社を取り巻く経営環境など経済情勢の変化により、加算または減算を行うこととしております。

②業績連動報酬

業績の状況及び業績への貢献度に応じたインセンティブとして業績連動型報酬制度を導入しております。この制度は、一般株主の視点からROEを意識し、経営方針の実践を通じた業績及び株主価値の向上に向けて、取締役に対するインセンティブを充足するものと考えており、親会社株主に帰属する当期純利益及び連結経常利益に応じて支給額が自動的に決定される仕組みとしております。

③譲渡制限付株式報酬

中長期的なインセンティブの付与及び株主価値の共有を目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しており、基本報酬の比率を用いて金銭報酬債権総額を付与し、5年から10年の譲渡制限を付した当社株式を交付しております。

(2) 取締役の報酬等の総額等

区 分	支給人数 (名)	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の額 (百万円)		
			基本報酬	業績連動報酬	譲渡制限付株式報酬
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	5 (1)	196 (6)	159 (6)	33 (-)	3 (-)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	4 (3)	31 (13)	31 (13)	- (-)	- (-)
合計 （うち社外取締役）	9 (4)	227 (20)	190 (20)	33 (-)	3 (-)

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2016年6月23日開催の第103回定時株主総会において、年額3億円以内（うち社外取締役に対しては年額3千万円以内）と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は5名（うち社外取締役は1名）です。また、上記報酬枠とは別枠で、2018年6月21日開催の第105回定時株主総会において、取締役（社外取締役及び監査等委員を除く）の譲渡制限付株式報酬額として、年額8千万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役及び監査等委員を除く）の員数は4名です。
2. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年6月23日開催の第103回定時株主総会において、年額5千万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は3名です。

3. 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先と当社との関係

地位	氏名	重要な兼職の状況等
取締役	小橋 鴻三	重要な兼職先と当社との関係については、該当事項はありません。
取締役 (監査等委員)	山添 俊作	重要な兼職先と当社との関係については、該当事項はありません。
取締役 (監査等委員)	細川 明子	重要な兼職先と当社との関係については、該当事項はありません。

(2) 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	小橋 鴻三	当事業年度に開催された取締役会（全25回）に全回出席いたしました。その際、企業経営経験者として豊富な知見に基づき、また一般株主の視点から提言や意見表明を行うなど、意思決定の妥当性・適法性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役 (監査等委員)	山添 俊作	当事業年度に開催された取締役会（全25回）に全回出席いたしました。また、監査等委員会（全14回）に全回出席いたしました。その際、企業経営経験者として豊富な知見に基づき、また一般株主の視点から提言や意見表明を行うなど、意思決定の妥当性・適法性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役 (監査等委員)	細川 明子	2020年6月24日就任以降、当事業年度に開催された取締役会19回に全て出席いたしました。また、就任以降に開催された監査等委員会10回に全て出席いたしました。その際、公認会計士としての専門的見地に基づき、主に適法性の観点から意見表明を行うなど、意思決定の妥当性・適法性を確保するための適切な役割を果たしております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の規定を定款第31条に設けておりますが、いずれの社外取締役とも責任限定契約を締結しておりません。

4 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

2. 報酬等の額

区 分	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	50百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	50百万円

- (注) 1. 監査等委員会は、会計監査人の報酬等の額について、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告をもとに、会計監査人の監査計画の内容、過年度における職務遂行状況や報酬額見積りの算定根拠等を検討した結果、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額には金融商品取引法に基づく監査の報酬を含めております。

3. 非監査業務の内容

該当事項はありません。

4. 重要な子会社の計算関係書類監査を行う者に関する事項

当社の重要な子会社のうち、一部の海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

5. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合、監査等委員会の決定により会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人の再任の可否については、会計監査人の適格性、妥当性、独立性及び職務の遂行状況等に留意し、独自の評価基準に照らして毎期検討を行います。

その結果、不再任が妥当と判断した場合、監査等委員会は、会計監査人の不再任に関する株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

6. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の規定を定款第40条に設けておりますが、EY新日本有限責任監査法人と責任限定契約は締結しておりません。

5 会社の体制及び方針並びに運用状況

法令及び定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://corp.mizuno.com/jp/>) に掲載しております。

本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てております。
ただし、百分率は表示桁未満を四捨五入しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位 百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	98,152	流動負債	36,115
現金及び預金	22,638	支払手形及び買掛金	14,680
受取手形及び売掛金	35,146	短期借入金	4,868
商品及び製品	32,622	1年内返済予定の長期借入金	3,500
仕掛品	454	未払金及び未払費用	9,512
原材料及び貯蔵品	2,788	未払法人税等	618
その他	4,986	返品調整引当金	426
貸倒引当金	△484	役員賞与引当金	33
固定資産	58,984	その他	2,475
有形固定資産	34,825	固定負債	16,847
建物及び構築物	15,584	長期借入金	9,066
機械装置及び運搬具	894	繰延税金負債	1,639
土地	16,301	再評価に係る繰延税金負債	2,296
建設仮勘定	128	退職給付に係る負債	203
その他	1,916	長期預り保証金	2,313
無形固定資産	7,912	資産除去債務	266
のれん	1,814	その他	1,060
その他	6,097	負債合計	52,963
投資その他の資産	16,246	(純資産の部)	
投資有価証券	6,838	株主資本	99,843
長期貸付金	301	資本金	26,137
繰延税金資産	2,288	資本剰余金	31,824
退職給付に係る資産	5,200	利益剰余金	43,782
その他	2,165	自己株式	△1,901
貸倒引当金	△549	その他の包括利益累計額	3,937
資産合計	157,137	その他有価証券評価差額金	2,029
		繰延ヘッジ損益	601
		土地再評価差額金	29
		為替換算調整勘定	206
		退職給付に係る調整累計額	1,071
		非支配株主持分	393
		純資産合計	104,174
		負債純資産合計	157,137

連結損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位 百万円)

科目	金額	
売上高		150,419
売上原価		89,821
売上総利益		60,598
販売費及び一般管理費		56,791
営業利益		3,806
営業外収益		
受取利息	122	
受取配当金	197	
受取手数料	33	
受取保険金	1	
為替差益	746	
助成金収入	1,129	
その他	644	2,875
営業外費用		
支払利息	168	
売上割引	240	
シンジケートローン手数料	80	
その他	164	653
経常利益		6,028
特別利益		
固定資産売却益	567	
投資有価証券売却益	7	
その他	38	613
特別損失		
固定資産除却損	51	
減損損失	382	
事業構造改善費用	44	
投資有価証券売却損	7	
債務保証損失	101	
店舗休止等損失	231	
その他	2	821
税金等調整前当期純利益		5,820
法人税、住民税及び事業税	1,139	
法人税等調整額	862	2,001
当期純利益		3,818
非支配株主に帰属する当期純利益		69
親会社株主に帰属する当期純利益		3,748

(注) 連結計算書類の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位 百万円)

科目 (資産の部)	金額	科目 (負債の部)	金額
流動資産	60,724	流動負債	26,278
現金及び預金	8,516	支払手形及び買掛金	10,075
受取手形及び売掛金	24,647	短期借入金	4,294
商品	19,919	1年内返済予定の長期借入金	3,500
短期貸付金	3,358	未払金及び未払費用	6,439
その他	4,480	未払法人税等	275
貸倒引当金	△197	前受金	284
固定資産	66,082	返品調整引当金	175
有形固定資産	25,589	役員賞与引当金	33
建物及び構築物	12,524	その他	1,199
工具、器具及び備品	216	固定負債	18,859
土地	11,656	長期借入金	14,350
その他	1,191	再評価に係る繰延税金負債	1,670
無形固定資産	2,957	退職給付引当金	47
ソフトウェア	2,121	長期預り保証金	2,174
その他	836	資産除去債務	92
投資その他の資産	37,535	その他	524
投資有価証券	6,675	負債合計	45,137
関係会社株式	23,626	(純資産の部)	
繰延税金資産	1,130	株主資本	78,992
前払年金費用	4,315	資本金	26,137
その他	2,332	資本剰余金	31,819
貸倒引当金	△544	資本準備金	22,454
資産合計	126,807	その他資本剰余金	9,365
		利益剰余金	22,937
		その他利益剰余金	22,937
		別途積立金	10,900
		繰越利益剰余金	12,037
		自己株式	△1,901
		評価・換算差額等	2,677
		その他有価証券評価差額金	2,029
		繰延ヘッジ損益	618
		土地再評価差額金	29
		純資産合計	81,669
		負債純資産合計	126,807

損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金 額	
売上高		107,139
売上原価		66,047
売上総利益		41,092
販売費及び一般管理費		39,515
営業利益		1,576
営業外収益		
受取利息	56	
受取配当金	1,279	
受取手数料	33	
為替差益	598	
助成金収入	697	
その他	559	3,225
営業外費用		
支払利息	128	
売上割引	222	
シンジケートローン手数料	80	
その他	15	447
経常利益		4,354
特別利益		
固定資産売却益	0	
投資有価証券売却益	7	
助成金収入	16	24
特別損失		
固定資産除却損	35	
減損損失	203	
投資有価証券売却損	7	
債務保証損失	101	
店舗休止等損失	253	
事業構造改善費用	44	
その他	0	645
税引前当期純利益		3,733
法人税、住民税及び事業税	438	
法人税等調整額	462	901
当期純利益		2,832

(注) 計算書類の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月18日

美津濃株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 増田 豊 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 西野 尚弥 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、美津濃株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、美津濃株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切かどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月18日

美津濃株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 増田 豊 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 西野 尚 弥 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、美津濃株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第108期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 計算書類等に対する意見を表明するために、計算書類等に含まれる構成単位の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、構成単位の財務情報に関する監査の指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第108期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた「監査等委員会監査等基準」に準拠し、監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、オンライン形式での情報交換等も活用しながら、会社の内部監査推進担当部門と連携して監査を実施し、取締役及び執行役員・使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- ② 取締役会、執行役員会、経営会議その他重要な会議に出席し、取締役及び執行役員・使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、主要な子会社の取締役会、経営会議等に出席し、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人から監査計画、四半期レビュー結果、期末監査報告ほか、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月18日

美津濃株式会社 監査等委員会
常勤監査等委員 内田 広 ㊟
監査等委員 山添 俊作 ㊟
監査等委員 細川 明子 ㊟

(注) 監査等委員 山添俊作及び細川明子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

Topics

野球、サッカーの人気チームとサプライヤー契約締結



2020年にプロ野球のパ・リーグ「東北楽天ゴールデンイーグルス」、「千葉ロッテマリーンズ」、2021年にセ・リーグの「読売ジャイアンツ」とユニフォーム等の契約を締結しました。サッカーではJ1「北海道コンサドーレ札幌」とユニフォーム等の契約を締結しました。

ミズノではこのようなトップチームを応援することでそれぞれのスポーツの振興につながり、またスポーツビジネスの盛り上がりにも寄与できるものと考えています。特に「東北楽天ゴールデン

イーグルス」では田中将大投手が米大リーグから復帰し、その活躍が大いに期待されており、野球人気の高まりが期待されています。

なお、これまでにプロ野球では「阪神タイガース」、「広島東洋カープ(ホームのみ)」、「中日ドラゴンズ」、「北海道日本ハムファイターズ」がユニフォームを着用、サッカーではJ1「名古屋グランパスエイト」、「徳島ヴォルティス」、J2「ヴァンフォーレ甲府」、「愛媛FC」とサプライヤー契約を締結しています。

シューズ用 高反発ソール素材『MIZUNO ENERGY』新開発

ミズノ史上最高の反発性を実現したシューズ用高反発ソール素材『MIZUNO ENERGY (ミズノエネルギー)』を新たに開発しました。

『MIZUNO ENERGY』は、柔らかさによってためた接地時のエネルギーを、ロスを少なく反発させるミズノ独自の新素材で、約2年かけて開発しました。『MIZUNO ENERGY CORE (コア)』『MIZUNO ENERGY LITE (ライト)』『MIZUNO ENERGY』

の3タイプで構成され、最上位タイプの『MIZUNO ENERGY CORE』は、従来のソール素材と比較して反発性が約56%、柔らかさが約293%向上しています。

この『MIZUNO ENERGY』を採用したシューズは、ランニング、バレーボール、バドミントンなど8種目に及び、2020年7月の発売から1年間で33万足以上の販売を見込んでいます。



ダイヤモンドスポーツ事業

Diamond-sports Division

高い技術力で、プレーヤーの視点に立った
商品開発・サポートを実現していきます。

軟式野球を変えた「ビヨンドマックス」 累計で約78万本※販売の大ヒット

軟式野球に革命をもたらしたビヨンドマックスの初代が誕生したのは2002年。当時の軟式野球は、技術レベルが上がるほど投手戦になりがちで、「見ていても面白みに欠ける」と言われることもありました。

そのような状況を打破すべく、2000年から「飛距離の伸びる軟式バット」の開発をミズノ技術陣は進めていました。しかし軟式ボールは変形が大きく、従来の素材や構造では飛距離や反発係数に大きな改善が見られず、開発は前に進みませんでした。ある日技術者がテレビでの「風船と風船がぶつかりと大きく弾む」シーンをヒントに「ボールではなくバットを変形させればどうか」と発想を転換、FRP本体の打球部に軟らかいポリウレタンを使用し、反発係数が8%も向上、飛距離も大きくアップしました。

軟式野球に衝撃を与えたビヨンドマックスの歴史がここに始まりました。

毎年のように改良を重ね、2020年発売の「ビヨンドマックス レガシー」は6代目、初代発売以来累計でおよそ78万本販売し文字通りロングヒットとなっています。

※2002年から2021年3月まで レガシー実績込み



ランニングシューズ並みの軽量スパイク誕生!

軽量性を重視する高校生をメインターゲットにランニングシューズ並みの軽さ（当社比）を実現した野球スパイク「ライトレボ エリート」を開発しました。

「ミズノ野球スパイク史上最軽量約235g^{*}」を謳い文句に2020年末から発売し、大きな反響を呼び、その軽量はアッパー部のパーツ(部品)を減らし縫製をシームレスにするなど、強度を落とさずに実現したものです。

発売以来「軽くて動きやすい」と評判で、4ヵ月で約6,500足を販売しました。

※27.0cm 片方

コンペティションスポーツ事業

Competition Sports Division

トップアスリートのサポートを通じて
「競技」ブランドの地位を高めます。

「ダイバーシティコンセプト」のスポーツウエアを提案

サプライヤー契約を締結している国内の競技連盟・協会、選手に提供する2021年度シーズンのウエアに、「ダイバーシティコンセプト」を採用し、提供するウエアのレプリカや、同デザインを採用した商品を一般販売します。

「ダイバーシティコンセプト」は、選手と応援するすべての人々のそれぞれの思いが融合することで、躍動する日本の一体感と沸き立つエネルギーを表現し、先の見通せない状況でも、人々の思いを繋ぎ、挑戦を後押ししたいという思いが込められています。

メインカラーに、『ダイバーシティブルー』と『エナジーレッド』を採用し、「ダイバーシティグラフィック」には「ス

ポーツの躍動感」「日本の感性」「都市のエネルギー」、ロゴグラフィックには「クリスタル」のデザインエッセンスを融合しています。

アーティストの澁谷忠臣(しばや ただおみ)氏と協業し日本のミックスカルチャーとスポーツのエッセンスを表現しました。



「ミズノオープン ソフトテニス2020」開催

2020年10月3日(土)-4日(日)に山口県宇部市中央公園テニスコートで開催し、無観客・無料ライブ配信を実施しました。国内の多くの大会が中止になる中、デジタルを活用したマーケティングの推進と国内トップ選手のみならず、全国約40万人のソフトテニスプレーヤーのモチベーションアップ、市場活性化を目的にしたもので、国内男子トップ選手の8ペア16名が参加し熱戦を繰り広げました。

全試合ライブ配信後、即時アーカイブ化することで視聴環境を整備。またより見やすい映像を心掛けるだけでなく、ソフトテニスの魅力をより多く伝えるため元日本代表選手らによるわかりやすい実況解説を実施しました。

大会2日間で約10万回、大会終了後1週間では累計約25万回再生され、約5万人が視聴しました。

今後もデジタルを活用したコンテンツを増やし、新たな大会の企画を推進して、一層のミズノファンの獲得を図っていきます。



スポーツシーンで培ったノウハウを生かしたモノ作りで、健康で快適な生活をサポートしていきます。

いま「ミズノヘルシーインテリア」が楽しくて新しい

「いつもの時間、空間にプラス」のエクササイズグッズをコンセプトに開発されてきた「ミズノヘルシーインテリアシリーズ」がコロナ禍の巣ごもりや運動不足解消などによって大人気になっています。2020年度には新たに5アイテムが追加され全11アイテムとなり、販売金額も前年比2.4倍^{*}に増えました。人気の秘密は①手軽にでき自分のペースで続けられる、②しっかり運動効果が実感できる、③リビングや寝室に置いても違和感がない、ということのようで、新しいジャンルの運動グッズとして注目を集めています。

^{*}ミズノ出荷額4~1月末まで



©2021 San-X Co.Ltd
All Rights Reserved.

スポーツウエアの素材をマウスカバーに活用

新型コロナウイルス感染症対策の一環として、スィムウエアなどの柔らかくて伸縮性のある生地でマウスカバーのサンプルを製造したところ、社内外で好感触を得られたため数量限定で生産販売しました。

初回生産分がすぐに売り切れとなり追加販売の声が高まったため増産に踏み切りました。

マスク類は日常生活の必需品として位置づけられる現在、ミズノのマウスカバーは肌触りや着用感が評価され幅広いユーザーから高い評価を得ています。



ワークビジネス事業

Work Business Division

「一人ひとりを、今日も主役に。」を新たなコンセプトに働く人の課題を解決する商品を提案していきます。



ワークシューズ「ALMIGHTY LSI」発売

スポーツシューズやウォーキングシューズのノウハウを活用し、「履き心地」「耐久性」「安全性」を備えたワークシューズ。前モデルから、クッション性と耐滑性を向上させた「LSIソール」を搭載。最前線で働き続ける足元を支えます。ワークシューズは、今後、更に対応業種の幅を広げ、ラインナップを拡充させていきます。

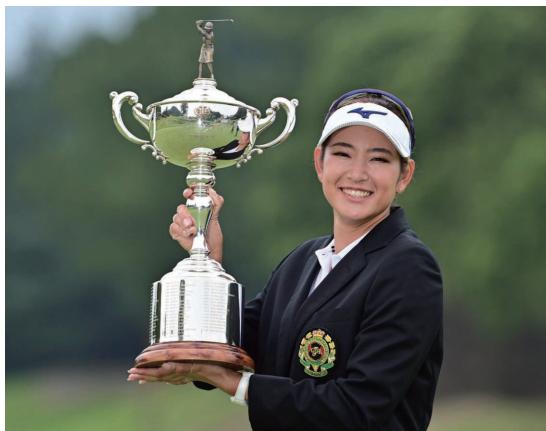
ワークアパレル、ユニフォーム採用拡大

スポーツ由来の素材・機能を生かし制服提案をしています。運輸業・建設業・清掃業・電気工事業・病院・大学・行政など、様々な業種に向けた採用実績が増加しています。今後も新たな価値を創造し、提案を強化していきます。



①佐川急便様 ②サカイ引越センター様 ③中電工様 ④セブンイレブンジャパン様 ⑤北野病院様 ⑥関西エアポート様 ⑦竹中工務店様
⑧サントリービバレッジサービス様 ⑨藍野大学様 ⑩関西新幹線サービック様

フィッティングとクラフトマンシップによって
ゴルフ愛好家の皆様に支持されています。



ミズノブランドアンバサダー
原 英莉花 (日本通運)

ミズノクラブが国内外の女子ツアーでメジャー4勝

2020年女子ゴルフツアーでミズノ契約の原英莉花プロが「日本女子オープンゴルフ選手権」「JLPGAツアーチャンピオンシップリコーカップ」のメジャー2試合を制覇、ゴルフファンを驚嘆させました。

173cmの長身と長い手足から繰り出される力強いショットがフェアウェイとピンをとらえる姿は、多くのゴルフファンの目をくぎ付けにしました。その二つの勝利の時に使っていたのがMizuno Pro MODEL-E、ST200Xのドライバーと、JPX921ホットメタルアイアンで、原プロの活躍により品切れを起こすほどの人気でした。

また米国の女子ツアーでも、全米女子プロゴルフ選手権、全米女子オープンとミズノアイアンが勝利を挙げ、国内外メジャー4勝という輝かしい戦績を収めました。

JPX921ホットメタルアイアンが大人気

～JPXシリーズ史上、最高の反発性能と打感の良さを両立～

原プロの活躍によりその名を広く知らしめることとなった「JPX921ホットメタルアイアン」、その飛距離と方向性の良さから全国の販売店に問い合わせが殺到しました。

フェース部は高強度のクロムモリブデン鋼を採用。フェース部の薄肉化によって高初速エリアを拡大し、飛距離性能を向上、溶接部のないシームレスカップフェース構造と部分肉厚ソールが高初速エリアをさらに拡大し、やや打点がブレても、飛距離のロスを抑え、力強い弾道を発揮します。

また、ミズノ独自のハーモニックインパクトテクノロジーにより、音の周波数をコントロール。従来モデルよりもサウンドリブを追加し、打感の良さを追求しました。



スポーツ施設サービス事業

Sports Facilities & Service Division

さまざまなニーズに応えるスポーツプログラムを通じて
「場」の提供に貢献します。

「カンセキスタジアムとちぎ」の 陸上トラックを施工

2022年に開催される国民体育大会の「いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会」メイン会場となる「カンセキスタジアムとちぎ」の陸上トラックをミズノが施工しました。

この陸上トラックはWA(世界陸連) CLASS II 認証を取得しており、国内のトップクラスの大会はもとより、国際大会にも対応できる競技場で、同レベルの競技場は国内に30か所しかありません。WA CLASS II に認証されるには、トラック全レーン・全種目において、厳格な基準を満たす必要があり、高度な施工管理技術が要求されます。

今回、ミズノは自社商品である「ミズノグラントラック」をWA CLASS II 認証施設へ初めて導入、施工することができました。ミズノでは今後も国際規格にも対応したフィールドの施工に取組み、企画から設計・メンテナンスまで、トータルプロデュースし、アスリートのパフォーマンス向上に貢献する「高い技術」をご提供します。



「コロナ禍に対応したプログラムを提案」

全国の運営事業所では、コロナ禍における感染予防の対策を徹底的に行い、お客様に安心してご来館いただけるように努めてまいりました。

一方で、外出自粛やテレワーク推進が進んだことで、自宅にいる時間が大人、子供ともに長くなりました。そこで自宅でも気軽に親子が運動を楽しめるオンラインプログラム「親子de運動あそび」を開催し、大勢のお客様にご参加いただきました。

また各スポーツのチョイトレやフィットネス動画を20本以上作成し「自宅で出来る運動動画」としてYoutube公式チャンネルに掲載し、多くの方に閲覧していただきました。



アンケートにご協力ください。

当社では今後の参考とさせていただくため、インターネットによる議決権行使をしていただきました株主の皆様を対象としたアンケートを実施しております。ご回答いただきました株主様の中から**抽選で100名様に「当社オンラインショップお買い物ポイント10,000円分」、**もしくは**「VISAギフトカード3,000円分」**をプレゼントいたします(アンケートでご選択いただきます)。



当社オンラインショップ
お買い物ポイント **10,000円分**



VISAギフトカード **3,000円分**

- ※アンケートのご回答期限は、**2021年6月22日(火)午後6時まで**とさせていただきます。
- ※当選された株主様へは、2021年7月中旬にポイント付与、またはギフトカード発送予定です。
- ※当選者の発表はポイントの付与、またはギフトカードの発送をもってかえさせていただきます。
- ※本通知をご覧ください前に書面で議決権を行使された株主様におかれましても、インターネットによる議決権を行使して、アンケートにご協力いただけましたらプレゼントの対象とさせていただきます。

アンケートはインターネットによる議決権行使の画面からご回答いただけます。
インターネットによる議決権行使の手順等につきましては、**4ページ**をご覧ください。

株 主 メ モ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
定時株主総会の基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	期末配当3月31日、中間配当9月30日
単元株式数	100株
公告方法	電子公告により行う https://corp.mizuno.com/jp/ ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う
株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人事務取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人郵便物送付先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-782-031 (通話料無料) (受付時間 午前9時～午後5時 土日休日を除く) ホームページ https://www.smtb.jp/personal/agency/index.html

※ 各種手続きについて

お取引の口座のある証券会社にお問い合わせください。

証券会社にお取引の口座がない株主様は、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお問い合わせください。

株主総会会場ご案内図



ミズノ株式会社 大阪本社 〒559-8510 大阪市住之江区南港北1-12-35

大阪メトロ中央線 大阪メトロ南港ポートタウン線

「コスモスクエア」下車、徒歩約10分

大阪メトロ南港ポートタウン線

「トレードセンター前」下車、徒歩約10分

大阪メトロ南港ポートタウン線

「中ふ頭」下車、徒歩約8分

お願い

駐車場のご用意はございませんので、
公共交通機関をご利用くださるようお願い申し上げます。

UD FONT



環境にやさしい
植物油インキを
使用しています。